

70	産業労働局	スギ花粉発生源対策
事業概要	<p>都内では多く飛散するスギ花粉の影響で、現在3.5人に1人が花粉症患者となっており、社会的・経済的影響も甚大である。</p> <p>そこで、スギ花粉の飛散を削減するため、スギ林の本格的伐採と花粉の少ないスギ等への植替えを実施する。</p> <p>更に、基盤の整備や多摩産材の需要拡大を図り、スギの伐採と植替えを促進することによって、林業を再生する。</p> <p>また、花粉発生源対策は、長期的な取組であり、事業実施に当たっては、広く都民や企業による理解と協力を求め、「花粉の少ない森づくり運動」を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽 ・小面積の伐採と広葉樹の植栽（針広混交林化） ・基盤整備（作業道整備、貯木場の整備運営等） ・「花粉の少ない森づくり運動」の推進 ・多摩産材の利用拡大 	
これまでの経過	<p>平成17年11月 東京都花粉症対策本部の設置（関係14局で構成）</p> <p>平成18年4月 「花粉の少ない森づくり運動」開始式とシンポジウムを開催 （代表発起人：養老 猛司、C・W・ニコル、村山 貢司） 募金の開始（募金箱、ダイヤルQ2等による）</p> <p>9月 「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会を開催</p> <p>11～12月 伐採開始式、多摩産材利用推進方針の策定</p> <p>平成20年4月 貯木場運用開始（青梅市新町）</p> <p>11月 「多摩における森林整備に関する東京都と東芝グループとの基本協定」締結</p> <p>12月 第3回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会を開催</p> <p>平成21年2月～花粉飛散時期における「花粉の少ない森づくり運動」PR活動</p> <p>7月 「花粉の少ない森づくり運動」メールマガジンの配信</p> <p>平成22年1月 第4回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会を開催</p> <p>2月～花粉飛散時期における「花粉の少ない森づくり運動」PR活動</p> <p>7月 第7回東京都花粉症対策本部開催</p> <p>9月末（事業開始からの累計）</p> <p>スギ林の伐採と花粉の少ないスギの植栽 233ha</p> <p>小面積の伐採と広葉樹の植栽 114ha</p>	
現在の進行状況	<p>(1) スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽</p> <p>(2) 小面積の伐採と広葉樹の植栽</p> <p>(3) 作業道整備、貯木場管理運営</p> <p>(4) 募金活動「花粉の少ない森づくり運動」の継続</p> <p>(5) 「企業の森」の協定締結（14箇所）</p>	
今後の見通し	<p>(1) スギ林等の伐採と植樹の推進</p> <p>(2) 小面積の伐採と広葉樹の植栽（針広混交林化）の推進</p> <p>(3) 「花粉の少ない森づくり運動」の推進</p> <p>(4) 多摩産材利用の拡大</p>	
問い合わせ先	産業労働局 農林水産部 森林課	電話 03-5320-4860